

○27番 吉沢章子 おはようございます。私は一問一答で、通告に従いまして3問伺ってまいります。

まずは、社会起業家等の育成と社会貢献に資する施策についてでございます。社会貢献に資する企業しか生き残れない時代が到来しつつあると感じております。CSR施策の本市における展開について初めて提案したのは平成16年でございますが、当時と比べて現在は格段に、社会貢献に資するということは当たり前になっております。ビジネスの世界でも、世界的にソーシャルビジネスが主流になりつつあり、日本においても、東日本大震災以降、その流れはさらに加速していると感じております。ことし本市は、NANOBIICを初め、明治大学地域産学連携研究センターなどインキュベーション施設が次々にオープンし、起業家支援に力が注がれております。イノベーションなくして経済成長はないとの観点からも期待するところでございますが、起業家支援を進める本市として、社会起業家の支援、育成が重要であると考えます。かわさきコンパクトを本市の基準として掲げるのであれば当然の施策であると、社会起業家育成について提案してまいりましたけれども、今が推進すべきときであると考えております。

このたび、かわさき起業家大賞に中原区のダンウェイ株式会社さんが選ばれました。障害者の能力を最大限に引き出す教育をして、社会での自立のチャンスを広げることを目的としながら、これがビジネスとして成り立つ、まさに社会起業家でいらっしゃると思います。ソーシャルビジネスは市場参入の目的が社会を変えることにあり、それゆえ社会起業家はチェンジメーカーと英訳されます。経済においても、貨幣経済とボランタリー経済が融合しつつある現在、社会起業家の育成はまさに次世代モデルへの先行投資であると考えますが、支援策について経済労働局長に伺います。

○議長 大島 明 経済労働局長。

○経済労働局長 伊藤和良 社会起業家についての御質問でございますが、環境・ライフサイエンスなどのグローバルな分野から、地域社会が抱える子育てなどの身近な課題に至るまで、社会的な使命感を持ち、ビジネス的な手法を用いて解決を目指す社会起業家の育成は、持続可能な社会づくりに向けて重要な取り組みであると認識しております。本市では、起業を目指す方々に対して、課題に応じた助言、指導や専門家の派遣、ビジネスプランの作成支援など体系的な取り組みを進めるとともに、中間支援組織であるNPO法人による社会や地域の課題解決に取り組む方を対象とした専門相談の実施、商店街の空き店舗を活用した創業やコミュニティ施設設置に対する助成など、支援の拡充に努めているところでございます。また、すぐれた起業家を発掘し、ビジネスパートナーとの出会いの場等を提供するかわさき起業家オーディションでは、このたび、かわさき起業家大賞を受賞したダンウェイ株式会社のほか、年齢、体形、身体能力に関係なく着用できるユニバーサルファッションの衣服製作に取り組む事業者や、地域活性化、交流を促すために交流スペースなどの貸し出しを行う高齢者向けデイサービス事業者など、社会貢献を志す起業家の発掘も進めているところでございます。今後もこれまでの取り組みをより一層推進するとともに、市民、NPO、企業などとの連携を強化し、市民生活を支え、より豊かな暮らしを実現する社会起業家の育成に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。私は、CSR施策の一環として、入札におけ

る主観評価項目制度を実現してまいりましたけれども、社会起業家支援は、税制優遇、入札の項目における優遇、また、融資の利率優遇などが考えられます。これは、補助金を出せというたぐいのもではございません。財政的インセンティブについて、今回は事前に財政局と打ち合わせをいたしましたけれども、財政局にはメニューの洗い出しを次回までの宿題にさせていただきたいと思っておりますので、要望いたします。関係局とよく調整をしていただき、御検討をお願いしたいと思います。

C S R施策を所管する総合企画局長に続けて伺います。施策の内容を伺うと、企業のC S Rとして本市に貢献したい企業の窓口になっていると伺っております。先述のダンウェイ株式会社さんは御自分のネットワークで大企業のインテルと協働することになったということですが、本市として社会貢献というカテゴリーでC S Rを推進する企業と社会起業家をマッチングするプラットフォームを構築することを提案いたしますけれども、見解を伺います。

○議長 大島 明 総合企画局長。

○総合企画局長 飛弾良一 企業等の社会貢献についての御質問でございますが、企業の社会貢献活動につきましては、C S R、いわゆる企業の社会的責任の理念が普及し、さまざまな取り組みが積極的に進められているところでございます。昨年の東日本大震災以降におきましても、被災地等で企業によるさまざまな支援活動が行われていると伺っております。また市内におきましては、企業がC S Rの一環として事業所周辺の清掃活動や学校における教育支援活動などを実施しておりますし、地域の活性化や市民サービスの向上などに資することを目的とした企業等におきましては、本市と包括協定を締結し、連携、協力して活動を進めているところでございます。一方、本市は、社会起業家の育成、支援を行っておりますし、社会貢献を進める企業と社会起業家とが連携することで、新たな取り組みに発展するとの期待もでございます。本市としましては、企業の社会貢献活動の促進は地域課題の解決に資するものと考えておりますので、企業と社会起業家との情報交流などに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 東日本大震災を天啓であると受けとめている人は少なくありません。みずから社会を変えるべく行動する人もふえています。また、その一方で、震災直後の略奪や生活保護費を食い物にするビジネスや、また、有名企業でもコンプライアンスを疑うビジネス展開をするなど、倫理観が二極化しているようにも感じます。真っ当な人が真っ当に認められて、真っ当に頑張れるというルールを構築し、そうでないやからが自然淘汰されるようなあり方を提供することで本市のC S Rとすることを改めて提案し、今後も議論してまいりたいと思っております。

次の質問に移ります。病院の機能分担と在宅医療、介護についてでございます。最近の話題で、社会保険病院が療養、緩和ケア、救急対応で市内初のケアミックス型、川崎幸病院が国内初の重症患者救急対応と伺っておりますと、南部地域の充実を感じる一方、北部地域はいかなものかと感じざるを得ません。そこで、2次保健医療圏別に南部地域と北部地域を比較のベースとして伺いますが、例えば救急についてでございますけれども、南・中・北部とそれぞれ市立病院はございますが、救急医療機関の数について各区ごとにお示しください。あわせて、南部地域と北部地域についてお示しください。健康福祉

局長に伺います。

○議長 大島 明 健康福祉局長。

○健康福祉局長 木村 実 各区の救急医療機関数についての御質問でございますが、本市の救急医療につきましては、救命救急センター3施設を含む、いわゆる救急医療機関29施設に担っていただいております。区別の施設数といたしましては、川崎区9施設、幸区4施設、中原区6施設、高津区5施設、宮前区2施設、多摩区1施設、麻生区2施設となっておりますが、これらの2次保健医療圏別の施設数といたしましては、川崎南部保健医療圏に19施設、川崎北部保健医療圏に10施設となっているところでございます。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ディスプレーをお願いします。今おっしゃっていただいたのを視覚化いたしますと、こうなります。赤い字でありますのが今の基幹病院でございます。川崎病院、井田病院、多摩病院ということでございます。いかにも北部が少ないというのは一目瞭然におわかりいただけると思います。ディスプレイはこのままでお願いいたします。絶対数が違うと、当然救急車の待機時間は違うと予測されます。特に重症患者における待機時間の南北比較について健康福祉局長に伺います。

○議長 大島 明 健康福祉局長。

○健康福祉局長 木村 実 救急車の現場待機時間についての御質問でございますが、平成23年中の重症以上傷病者の救急搬送において、搬送先医療機関が速やかに決まらないことにより、救急車が30分以上の現場待機を余儀なくされた件数につきましては、南部保健医療圏においては1,874件の搬送件数のうち119件、割合にして6.4%、北部保健医療圏においては2,012件の搬送件数のうち383件、割合にして19.0%となっております。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ディスプレーをごらんいただくとわかると思うんですが、今おっしゃっていた数なんですが、一番右側ですね。南北差が書いてあります。御注目いただきたいのは一番上の川崎区と多摩区なんですが、川崎区は、例えば救急搬送人数が1万3,162名、一番左側ですね。重症以上傷病者が894名で、30分以上の待機が42名と圧倒的に少ないんですが、多摩区は6,808名救急搬送人員がいて、重症以上傷病者が609名、30分以上の待機が133名ということでございます。いかに南北格差があるかということがおわかりいただけるのではないかと思います。これは明らかに南北格差と言えるのではないかと思いますけれども、この格差をどう解消するのか、現状に対する率直な見解と今後のビジョンについて見解を伺います。ディスプレイは結構です。

○議長 大島 明 健康福祉局長。

○健康福祉局長 木村 実 救急車の現場待機時間の南北格差についての御質問でございますが、本市の南部保健医療圏と北部保健医療圏におきましては、人口当たりの病床数に差があることなどから、救急搬送状況にも差が生じているものと考えております。本市におきましては、救急搬送時間の短縮を目指して、救急隊と医療機関との間の情報交換の迅速化の仕組みである川崎スタンダードの運用開始、市内の救急告示医療機関から要望の多い後方病床としての療養病床整備に取り組んでまいりました。また、重症以上傷病者の搬

送先医療機関の選定に当たり、4回以上受け入れ照会しても受け入れに至らない場合、または現場到着後30分以上経過した場合における救急搬送を円滑に受け入れる重症患者救急対応病院の整備を推進しておりますが、この病院は、市域全体を対象として、24時間365日、円滑な救急受け入れを行うことになっておりますので、稼働後は北部保健医療圏における救急車現場待機時間の短縮につきましても効果が上がるものと考えております。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 4回以上受け入れ照会しても受け入れに至らない場合というのは、多くは入院が長期化する可能性の高い、つまりもうからないと判断される高齢者であるとのことであります。南北格差解消のかがが重症患者救急対応病院であるならば、そういうケースを断らないで、必ず受け入れるという担保をしっかりとっていただきたいと要望させていただきます。

続けて伺いますけれども、絶対数の少ない北部地域にこのほど新百合ヶ丘総合病院が開院いたします。稲田登戸病院の閉院に伴う377床をいかに北部地域で活用できるかを議論した経緯もありまして、医療審議会の議を経て決定いたしました。救急、小児、産婦人科など診療科目についても条件をつけるなど市が一定関与しており、先ほど述べたように救急医療機関の少ない北部地域における期待はとても大きなものがございますけれども、開院までに診療科に対する医師が整っていないなどと仄聞いたしますけれども、事実でしょうか。また今後、医師は充足できるのか、診療科目は当初と変更はないのか、健康福祉局長に伺います。

○議長 大島 明 健康福祉局長。

○健康福祉局長 木村 実 新百合ヶ丘総合病院についての御質問でございますが、医師数につきましては、産婦人科や救急に関しては、開院当初から外来、入院とも対応可能な人数であり、また、小児科に関しては、開院当初は外来を中心とする医療体制を整え、その後、休日、夜間の救急患者の受け入れに向け、当初計画にもありますように、医師の確保などを含めた段階的整備を行っていくと伺っております。診療科目につきましては、小児科、産婦人科を初め、基本的には当初予定どおりとなっているところでございます。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 大きな病院が開院するときは段階的にオープンするものだというふうにも伺っておりますけれども、小児科の入院部門はしばらく開けないということですが、外来は大丈夫だということで、医師確保を含めて整備を行っていくということでございますので、期待したいと思っております。

今は急性期の病院について述べてまいりましたけれども、救急待機時間の一因と言われる療養病床や終末期がん医療のある意味理想である緩和ケア病床も不足している現状があります。療養病床数と利用率について健康福祉局長に伺います。

また、井田病院に新設された緩和ケア病床は20床でございます。いかにも少ないのですけれども、増床については難しいということ聞いております。ハードでの整備が困難ならば、ソフトでの拡充を提案させていただきます。井田病院の緩和ケアは評価がとても高いと伺っております。本市における緩和ケアの中核的病院として、より一層の機能が期待

されるところですけれども、見解をこちらは病院局長に伺います。お願いいたします。

○議長 大島 明 健康福祉局長。

○健康福祉局長 木村 実 療養病床についての御質問でございますが、本市におきましては、療養病床として許可を受けている病床は、本年4月現在で1,241床となっております。また、療養病床の病床利用率につきましては、厚生労働省が発表しました平成22年医療施設動態調査によりますと86.2%となっておりますが、この中には、現在入院が中止されている病院の病床数も含まれておりますので、この病床を除くと実質91%程度となっておりますのでございます。以上でございます。

○議長 大島 明 病院局長。

○病院局長 三浦政良 井田病院の緩和ケアについての御質問でございますが、平成24年6月に見直しが行われた国のがん対策推進基本計画におきましては、がんと診断されたときからの緩和ケアの推進として、5年以内に医療従事者の緩和ケアの知識と技術の習得を図るものとしております。こうした中、井田病院は、地域がん診療連携拠点病院として地域の緩和ケア医療の質の向上を図るため、さまざまな取り組みを行っているところでございます。具体的には、厚生労働省が定めたがん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針に準拠した緩和ケア研修会を年6回開催しているところでございまして、平成21年度は413名、平成22年度は380名、平成23年度は292名の医療従事者が参加し、好評を得ているところでございます。また平成23年度には、地域の医療機関、医師会等からの協力を得て、68名の参加者を募りましたかわさき在宅ケア・緩和ケア症例検討会を開催するとともに、緩和ケア等を専門とする認定看護師が神奈川県看護協会主催の研修会、公開講座や看護師養成施設での講義を行ったところでございます。さらに、日本緩和医療学会認定研修施設として緩和ケアの教育研修にも力を注いでおり、これを専門として志す医師に対して門戸を広く構えてございまして、平成21年度は8名、平成22年度は7名、平成23年度は9名、現在は7名の研修医を受け入れているところでございます。

また井田病院は、第三者評価機関である公益財団法人日本医療機能評価機構から、緩和ケア病棟、外来、在宅緩和ケアなどによって、地域や患者、家族にとって安心な医療が実践されているものと高く評価を受けているところでございます。今後、高齢化に伴い、緩和ケアを必要とする患者数の増加が見込まれております。こうした状況の中、井田病院は、市の中核病院として、地域における質の高い緩和ケア医療の提供とこれを支援していくため、広く医師等の医療従事者の育成に努めるとともに、みずからもがんと診断されたときからの切れ目ない緩和ケアの実践を継続していくため、院内の医療従事者の質をより一層高めていくなど努力してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 本市緩和ケア施策の資質向上に資する機能をしっかりと担っていただきますよう、病院局長に要望いたします。また私は、緩和ケアなら井田病院が一番ですと、本市以外の医療関係者の方から伺っておりますけれども、当然人気の高い施設でもあるわけです。我が党の代表質問の御答弁では、一般病床に空床があれば待機者も受け入れ可能であるとのことでしたけれども、新しい病院は稼働率が上がり、空床は考えがたいと思います。医療の広域連携はもう承知でございますが、横浜市が手を引いた結核に関しては、広域医療を赤字で担う井田病院だからこそ、せめて緩和ケア病床だけは川崎市民優遇

としていただきたいと改めて要望させていただきたいと思います。

健康福祉局長に伺います。多くの病院において入院患者は、入院21日を超えると退院を余儀なくされております。日本の8割の病院が赤字とも言われる中、経営難で存続できなくなる危険性もはらみ、一概に非難はできませんけれども、退院して在宅でと言われても、在宅医療はまだまだ緒についたばかりです。また、急性期を脱した患者が行くべき療養病床は稼働率が、先ほどの答弁で86.2%、入院が中止されている病床が59床あるという現実には、せっかく増床してもやっていけるかどうか、難しいという現実を物語っていると感じます。今までの議論を踏まえ、市全体の医療機能分担のビジョンについて伺います。また、在宅医療は介護とも一体でございますが、このたびの改定で、以前、私が議会で提案した24時間介護サービスも含め、さまざまなメニューが示されておりますけれども、現状の課題と今後のビジョンについて伺います。

○議長 大島 明 健康福祉局長。

○健康福祉局長 木村 実 本市における医療機能分担と在宅医療、介護の推進についての御質問でございますが、初めに、本市における医療機能分担についてでございますが、超高齢社会に向け、急性期から在宅療養に至るまで、切れ目のない包括的なサービスが提供されることが重要と考えております。そのためには、より効果的・効率的な提供体制を構築することが必要となりますので、急性期を初めとする医療機能を強化し、症状に応じた病院・病床機能の役割分担、連携を進め、在宅医療の充実等を図ってまいりたいと考えております。

次に、在宅医療・介護の推進についてでございますが、本年4月に改正された介護保険制度におきましても、医療と介護の連携強化の観点から、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス等が創設され、現在、市内で5つの事業所が運営を開始しているところでございます。本市といたしましても、こうした取り組みを通じて、可能な限り住みなれた地域で生活が続けられるよう、医療、介護の連携による地域包括ケアシステムの充実を図ってまいりたいと考えており、本年度から、地域ケア推進担当と地域医療課内にそれぞれ連携担当者を配置し、施策間の連携を図るための情報共有などに努めているところでございます。また本年度、策定を予定しております仮称川崎市医療計画においても、医療と介護の連携の推進が重要な課題となるものと考えておりますので、川崎市地域医療審議会等の中で御議論いただきながら、今後の方向性について検討してまいります。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 在宅へのシフトは、ある意味で自分の死をどうデザインするかが私たち一人一人に問われているのではないかとも思います。急性期、療養、在宅、そして介護と御答弁の切れ目のない包括的なサービスを何よりも、一人一人の尊厳に寄り添うというコンセプトで仮称川崎市医療計画を策定していただきますよう要望させていただきます。よろしく願いいたします。まずは、施策間の連携に期待をさせていただきたいと思いません。

次の質問に移ります。環境と観光の多摩区についてでございます。まず、生田緑地について伺います。長い時間をかけて、協働のプラットホームの重要性とともに施策を醸成してまいりましたけれども、まず、生田緑地マネジメント会議について伺います。現在準備

会が開催されておりますけれども、進捗状況と課題及び成果について伺います。また、生田緑地の指定管理者について、募集状況と今後のスケジュールを伺います。また、生田緑地の4つの観光施設、藤子・F・不二雄ミュージアム、かわさき宙と緑の科学館、日本民家園、岡本太郎美術館の4月、5月の入館者数について伺います。日本民家園と岡本太郎美術館については前年同月と比較してお示しください。総合企画局長に伺います。

○議長 大島 明 総合企画局長。

○総合企画局長 飛弾良一 生田緑地についての御質問でございますが、初めに、生田緑地マネジメント会議についてでございますが、昨年10月に、市民団体、町内会、商店街等の地域団体、企業、大学等により構成する準備会を立ち上げ、現在マネジメント会議の役割、構成、運営のルールなどについて協議を行っており、今年度末のマネジメント会議の設立に向けて準備を進めているところでございます。また、これまでの課題となっていた生田緑地の保全と利用のあり方を整理するため、準備会の下部組織として生田緑地で活動している市民活動団体と市をメンバーとした話し合いの場を設け、検討を行っております。こうした取り組みを進める中で、マネジメント会議が協働のプラットフォームの役割を担うものとして会員相互が認識してきているところでございます。

次に、指定管理者の募集状況等についてでございますが、5月8日に募集を開始し、6月1日に現地説明会、見学会を開催したところ、67社の参加があり、大変多くの事業者に関心を持っていただいているところでございます。今後につきましては、申請書の受け付けを8月1日まで行い、応募者のヒアリング調査等を経て、10月に民間活用推進委員会を開催し、指定管理予定者の選定を行う予定でございます。その後、第4回定例会に指定議案を提出させていただき、平成25年度当初から指定管理者による運営を開始したいと考えております。

次に、各施設の入館者数についてでございますが、藤子・F・不二雄ミュージアムにつきましては、ことし4月が3万8,188人、5月が3万9,435人、開館からの累計が38万5,183人となっております。大変多くの方に御来館いただいているところでございます。かわさき宙と緑の科学館につきましては、ことし4月は28日のリニューアルオープンから3日間で1万2,455人、5月は5万6,750人、オープンからの累計で6万9,205人となっております。日本民家園につきましては、昨年4月の8,328人に対してことしは1万1,273人、昨年5月の1万2,843人に対してことしは1万5,979人と前年同期と比べて増加しております。岡本太郎美術館につきましては、昨年4月の6,708人に対してことしは5,663人、昨年5月の1万345人に対してことしは1万997人となっております。ことしは、展示がえ及び館内工事のための休館期間がありましたことを踏まえ、入館者は増加傾向にあると考えております。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 相反する保全と活用はまさに環境共生のテーマでもあり、観光資源として活用できるかも含めた肝でもございます。生田緑地マネジメント会議、これからルールをつくるということもございますから、小川巧記先生のリーダーシップにも期待するところでございます。67社というのは過去最高であるということも伺っておりますけれども、それだけ生田緑地は魅力にあふれているということかなと思います。活用という視点において、観光資源としての生田緑地には枚挙にいとまがございません。生田緑地マネジ

メント会議には地元商店街も、藤子・F・不二雄ミュージアムも参加しております。データを分析しますと、かわさき宙と緑の科学館との相乗効果も読み取れます。訪れた方々がもっと生田緑地を楽しんで、リピーターとなっていただき、さらには経済効果を生むあり方を考え、実現できるチャンスであると思います。

生田緑地内の回遊性をさらに高めて、魅力を発信する仕掛けをつくるべきではないかと思えます。例えば枳形山はドラえもんに出てくる裏山のモデルということですから、そこに写真スポットをつくるとか、各施設を初め、生田緑地のそこそこにドラえもんなど藤子キャラクターを忍ばせて、写真のスタンプラリーなどを行うとか、また、グーグルで見たときに、これは前に林議員が言っていたんですけども、生田緑地のゴルフ場のところにドラえもんの顔があるよとか、そのようなおもしろい仕掛けをつくって、人を回遊させていくようなことも考えてはいかがかと思えます。そのことの可能性について市民・子ども局長に伺います。あわせて、先日、市制記念日における市民2,000人招待の募集をしてもらったんですけども、その募集状況についても伺います。

○議長 大島 明 市民・子ども局長。

○市民・子ども局長 山 茂 藤子・F・不二雄ミュージアムを活用した生田緑地内の回遊性についての御質問でございますが、藤子・F・不二雄氏の作品は、子どもから大人まで幅広い世代に人気があり、キャラクターの活用はまちのにぎわいや活性化を図る上で効果のあるものと考えております。現在、本市におけるキャラクターの使用につきましては、著作権管理者であります藤子プロの許諾が必要となりますが、ミュージアムを広報するための画像やロゴマークにつきましては、本市が発行する広報紙や観光パンフレット等へ積極的に活用し、周知を図っております。また、地域商店街等におけるキャラクターの活用につきましては、バナーフラッグの商店街への掲出や駅からのアクセス路へのモニュメント設置、多摩区商店街連合会が発行するプレミアム商品券や商店会夏祭りでのポスターへのミュージアムPR用キャラクターの掲載について実施してきたところでございます。指定管理者であります株式会社藤子ミュージアムからは、末永く愛されるミュージアムづくりを進めていくためには地域の方々との連携が必要との考えが示されておりますので、今後とも、まちの活性化等のためのキャラクターの使用につきましては、地域の皆様からの具体的な御提案などをいただきながら、引き続き検討、調整を進めてまいりたいと考えております。また、生田緑地内の3施設の半券によるミュージアム入館料の割引につきましては、ミュージアムが完全事前予約制であることや指定管理者制度に基づく利用料金制により運営していることなどから、実施の予定はございませんが、地域での祭りやイベント等への参加を通じまして、周辺地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、7月1日の市制記念日に実施いたします市民招待デーの応募状況でございますが、募集人員2,000人に対しまして、応募件数は1万995通、応募人数は3万4,285人でございまして、当選倍率は約17倍となっております。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 経済労働局長の答弁はまたにさせていただいて、せっかく区長が来ているので最後に、区におけるプラットフォームについて多摩区まちづくり庁内連絡会議をつくっていただいたんですけども、そのことについて多摩区長に伺います。この部分の答弁だけよろしく願いいたします。



○議長 大島 明 多摩区長。

○多摩区長 池田健児 多摩区まちづくり庁内連絡会議についての御質問でございますが、多摩区内には、観光資源を生かした施策の推進を初め、それぞれの事業を所管する関係局がまちづくりに関するさまざまな取り組みを行っていることから、関係局及び区役所で情報を共有し、区内のまちづくりに関連する施策の連携を推進することを目的として、昨年11月の準備会を経まして、本年1月に多摩区まちづくり庁内連絡会議を設置したところでございます。今年度につきましては、5月に第1回会議を開催し、会議を構成する総合企画局、経済労働局、まちづくり局及び区役所から、施策の取り組み状況等について報告し、情報の共有化、意見の交換を行いました。

会議では、まちづくり局から、登戸土地区画整理事業における仮設店舗の状況についての報告があり、商業振興を所管する経済労働局など関係局と情報の共有を図ることができました。また経済労働局からは、今年度実施する商店街課題解決支援事業におけるマップ作成の説明があり、既に区役所で発行している観光ガイドブック等の情報を生かしながら、効果的に事業を実施するため、今後具体的な調整を図ることといたしました。今後につきましては、年4回程度を定例会として開催することを予定しておりまして、さらに必要に応じて臨時会を開催するなど、会議を契機として明らかになった課題の解決や具体的な連携のあり方について調整してまいりたいと考えております。多摩区役所といたしましては、市民協働拠点として、各関係局をつなぐかなめとなり、局と区役所が適切に役割を分担し、限られた財源を効果的に活用することで地域課題に的確に対応し、多摩区の魅力あるまちづくりを一層推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 大島 明 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ありがとうございます。終わります。